

令和4年8月18日

産業経済局 スタートアップ推進課

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		株式会社北九州輸入促進センター			
会社概要	会社の事業概要	1 国際ビジネスのサポートサービス事業 2 不動産賃貸事業 3 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援			
	資本金額	6,600,000 千円			
	本市の出資額	1,877,700 千円			
	本市の出資割合	28.45 %			
	従業員数	11 人			
営業報告の要点		<p>令和3年度は、テナント企業の退去による売上高の減少はあったが、支払利息の減少などもあったことから、当期純利益は前期を上回り、11期連続の単年度黒字を計上することができた。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に退去したテナント区画の早期入居を図り、売上の回復及び収益の確保に努める。</p>			
収支状況の要点	当期純利益	169,735 千円			
	前年度との比較		令和2年度 (第28期)	令和3年度 (第29期)	前年度比
		売上高	1,338,520 千円	1,333,004 千円	5,516 千円 の減
		当期純利益	151,674 千円	169,735 千円	18,061 千円 の増
その他 (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	<p>(1) 当期の設備投資で主なものは次のとおり。 ・建物付属設備等（2階フロア区画整備・エスカレーター更新工事等） 131,555 千円</p> <p>(2) 当期の資金調達 なし</p>				
繰越利益剰余金		▲486,191 千円			
株主総会 (令和4年6月22日開催)	監査報告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。			
	議案	<p>(1) 決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1号議案 取締役7名選任の件 ・ 第2号議案 監査役2名選任の件 <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第29期事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 個別注記表、監査報告 			

(令和4年3月31日現在)

株式会社北九州輸入促進センター

令和3年度 経営状況報告

令和4年8月18日
産 業 経 済 局

目 次

事 業 報 告	P. 1
貸 借 対 照 表	P. 9
損 益 計 算 書	P.10
株主資本等変動計算書	P.11
個 別 注 記 表	P.12
会計監査人の監査報告書謄本	P.16
監査役会監査報告書謄本	P.18
議決権の行使についての参考資料	P.19

事業報告

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

第29期における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい状況下、各種政策の効果で経済社会活動が持ち直していくことが期待された。しかし、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約などにより、本格的な景気回復には至らなかった。今後も下振れリスクに十分注意する必要がある、また感染症による影響を注視する必要がある。

全国主要都市におけるオフィスビルの市況では、新型コロナウイルス感染症拡大が続いた影響により、既存ビルでも、オフィスの集約、縮小、撤退などに伴う解約の影響がみられたことから、全国的に空室率が上昇した。後半に入ってから、解約の動きが徐々に減少したことに加えて、館内増床や拡張移転などにより、令和2年度と比べて空室率の上げ幅が縮小している。しかし、働き方改革、リモートワークの推進などでオフィスの見直しが進み、ここ数年のオフィスビルの供給過多と相まってオフィス賃貸業界の状況は、厳しいものとなっている。

このような状況下、当社においては、今期半ばに退去予定であったテナント企業の退去時期が後ろ倒しになったことや新規入居の企業もあったことから、懸念された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響もなく、11期連続の単年度黒字となった。

しかしながら、来期においては、既に退去したテナント企業による売り上げの減少、原材料費の値上げ等から、費用増大による収益悪化が予測され、厳しいものとなる見通しである。

以上の結果、当期は、期末入居率が92%となり、売上高13億33百万円、営業利益2億35百万円、経常利益2億23百万円で、最終利益については、前期を上回る1億69百万円を確保できた。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当期の設備投資の実施額131,555千円の内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
建物付属設備 等 (2階フロア区画整備・エスカレーター更新工事等)	131,555千円
合 計	131,555千円

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 収益の確保

第29期は、テナント企業の退去による影響を最小限に留めたことから、懸念された売上高の減少が少なく、最終利益も前期を上回る結果となった。

第30期は、前期退去したテナント区画の早期入居を目指し、売上高の回復に努める。

② ビルの適切な維持管理

第29期は、6階ルーフデッキ北側の防水工事、屋上の防水工事、エスカレーターの交換工事など、計画していた補修や更新工事、雨漏りがあった西側外壁の防水工事などを実施した。

また、2階の空室となっていた銀行跡区画については、新たなテナント区画として区画整備工事を実施した。

第30期は、前期に引き続きエスカレーターの交換工事を実施するほか、自動検針システムや各種メーター類の更新などを計画している。

また当期の区画整備工事としては、退去したテナント区画の整備工事や8階区画の増床工事などの設備投資を実施する。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 26 期 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	第 27 期 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	第 28 期 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	第 29 期 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高	1,263,573 千円	1,315,613 千円	1,338,520 千円	1,333,004 千円
経常利益	212,771 千円	223,259 千円	220,484 千円	223,456 千円
当期純利益	136,782 千円	138,943 千円	151,674 千円	169,735 千円
1株当たり当期 純利益金額	2,075.60 円	2,108.40 円	2,301.59 円	2,575.65 円
総資産	8,669,109 千円	8,253,074 千円	7,861,363 千円	7,421,136 千円
純資産	5,653,454 千円	5,792,397 千円	5,944,072 千円	6,113,808 千円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（令和4年3月31日）

当社は、アジア太平洋インポートマート流通センター棟（AIMビル）の管理・運営実施主体として、国際ビジネスサポート等を目的に、地域の経済活性化や国際化に寄与する以下の事業を行っています。

- ① 国際ビジネスのサポートサービス事業
- ② 不動産賃貸事業
- ③ 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援

(9) 事業所（令和4年3月31日）

本 社：福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

(10) 使用人の状況 (令和4年3月31日)

区分	従業員数	前期末比 増減数	平均年齢	平均勤続 年数	備 考
男子	2名	0名	54.0歳	16年	正規社員 2名
女子	1名	1名	— 歳	1年	
計	2名	0名	54.0歳	16年	

(注) 従業員数には、役員、嘱託社員 (8名)、人材派遣会社からの派遣社員 (1名) は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (令和4年3月31日)

借 入 先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	318,862千円
株式会社福岡銀行	157,128千円
株式会社北九州銀行	52,024千円
合 計	528,014千円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 65,900株 (自己株式 100株を除く)

(2) 株主数 74名

(3) 大株主 (令和4年3月31日)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
北 九 州 市	18,777 株	28.49 %
独立行政法人中小企業基盤整備機構	9,920 株	15.05 %
福 岡 県	9,333 株	14.16 %
西部ガスホールディングス株式会社	4,020 株	6.10 %
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,295 株	5.00 %
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,295 株	5.00 %
マックスバリュ東海株式会社	3,200 株	4.86 %
株 式 会 社 福 岡 銀 行	2,200 株	3.34 %
山 九 株 式 会 社	1,300 株	1.97 %
日 本 製 鉄 株 式 会 社	1,210 株	1.84 %
西日本ユウコー商事株式会社	1,200 株	1.82 %
株 式 会 社 九 電 工	1,100 株	1.67 %
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	1,080 株	1.64 %
住 友 商 事 株 式 会 社	1,050 株	1.59 %
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,020 株	1.55 %

(注) 小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (令和4年3月31日)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役(常勤)	窪田 秀樹	社 長
取締役(非常勤)	上原 賢治	山九(株) 九州エリア開発営業部長
〃	北里 勝利	北九州市 産業経済局長
〃	鈴木 久司	(株)福岡銀行 北九州本部副本部長
〃	田中 康裕	(株)上組 門司支店長
〃	土井 修	(株)西日本シティ銀行 北九州総本部副本部長
〃	松本 恭子	福岡県 商工部長
監査役(常 勤)	松原 英治	
監査役(非常勤)	梅本 裕英	(株)北九州銀行 取締役監査等委員
〃	高木 敬介	西部瓦斯(株) 北九州総務部長
〃	田邊 雅一	(株)みずほ銀行 北九州支店長

(注) 1. 当期中の取締役の異動

淵 義雄	令和3年 6月22日	辞任
笹淵 賢一	令和3年 6月22日	辞任
北里 勝利	令和3年 6月22日	(第28回定時株主総会) 就任
窪田 秀樹	令和3年 6月22日	(第28回定時株主総会) 就任
鈴木 久司	令和3年 6月22日	(第28回定時株主総会) 就任
田中 康裕	令和3年 6月22日	(第28回定時株主総会) 就任
松本 恭子	令和3年 6月22日	(第28回定時株主総会) 就任
鈴木 久司	令和4年 3月31日	辞任
土井 修	令和4年 3月31日	辞任
松本 恭子	令和4年 3月31日	辞任

2. 当期中の監査役の異動

石松 秀喜	令和3年 6月22日	辞任
末次 隆	令和3年 6月22日	辞任
吉田 彰宏	令和3年 6月22日	辞任
梅本 裕英	令和3年 6月22日	(第28回定時株主総会) 就任
高木 敬介	令和3年 6月22日	(第28回定時株主総会) 就任
松原 英治	令和3年 6月22日	(第28回定時株主総会) 就任
田邊 雅一	令和4年 3月31日	辞任

3. 取締役 上原賢治氏、北里勝利氏、鈴木久司氏、田中康裕氏、土井修氏及び松本恭子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 松原英治氏、梅本裕英氏、高木敬介氏及び田邊雅一氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 2名	6, 317千円
監査役 2名	2, 406千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第9回定時株主総会において年額2,500万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要情報の保存及び管理は集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能といたします。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととします。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ、効率的に職務の執行が行われる体制をとることとします。

4. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することと

し、同部門を中心に役職員教育等を行います。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在企業集団は存在しませんが、今後必要となった場合は、法令遵守体制、リスク管理体制を構築いたします。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人については、監査役から求められた場合には、取締役と監査役が協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の意見を尊重します。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、当社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとします。

また、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、意見及び情報交換を行うなどの連携を図ります。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会を5回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保して、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めました。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産 現金及び預金 未 収 金 そ の 他	378,490 348,634 17,748 12,108	流動負債 短期借入金 未 払 金 前 受 金 賞与引当金 未払法人税等 リース債務 未払消費税 そ の 他	467,325 187,680 134,525 74,675 1,174 38,826 20,622 2,915 6,905
固定資産 (有形固定資産) 建 物 構 築 物 車 両 運 搬 具 工 具 器 具 備 品	7,042,645 (7,033,764) 7,025,266 1,560 152 6,785	固定負債 長期借入金 退職給付引当金 預り敷金 リース債務	840,002 340,334 3,217 414,279 82,171
		負債合計	1,307,328
(無形固定資産) 電話加入権 ソフトウェア	(1,489) 1,019 470	純 資 産 の 部	
(投資その他の資産) 繰延税金資産 そ の 他	(7,392) 7,383 9	株主資本 資 本 金 利 益 剰 余 金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	6,113,808 6,600,000 △486,191 △486,191 △486,191
		純資産合計	6,113,808
資産合計	7,421,136	負債及び純資産合計	7,421,136

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,333,004
売 上 原 価		982,083
売 上 総 利 益		350,921
販売費及び一般管理費		115,511
営 業 利 益		235,409
営業外収益		
雑 収 入	5,729	5,729
営業外費用		
支 払 利 息	17,681	
雑 損 失	1	17,682
経 常 利 益		223,456
税 引 前 当 期 純 利 益		223,456
法人税、住民税及び事業税	54,818	
法 人 税 等 調 整 額	△1,097	53,721
当 期 純 利 益		169,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

(単位:千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,600,000	△ 655,927	△ 655,927	5,944,072	5,944,072
当期変動額					
当期純利益		169,735	169,735	169,735	169,735
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期変動額 合計		169,735	169,735	169,735	169,735
当期末残高	6,600,000	△ 486,191	△ 486,191	6,113,808	6,113,808

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

定額法によっております。

(無形固定資産)

定額法によっております。

(リース資産)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準

当社は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正。以下「収益認識会計基準」という。）」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日改正）」を当事業年度の期首より適用しておりますが、これによる、計算書類に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産	建 物	7, 0 2 5, 2 6 6 千円
	構 築 物	1, 5 6 0 千円
	計	7, 0 2 6, 8 2 6 千円

対応する債務	短期借入金	1 0 7, 6 8 8 千円
	長期借入金	2 6 0, 3 0 2 千円
	計	3 6 7, 9 9 0 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1 1, 9 1 3, 9 8 7 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	6 6, 0 0 0	—	—	6 6, 0 0 0

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	1 0 0	—	—	1 0 0

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

賞与引当金	3 5 7 千円
未払事業税	6, 0 4 7 千円
退職給付引当金	9 7 8 千円
その他	1, 5 9 1 千円
小 計	8, 9 7 4 千円
評価性引当額	△ 1, 5 9 1 千円
合 計	7, 3 8 3 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金及び信用リスクの低い国債等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

借入金は、設備投資資金の借入（長期）であり、大口借入金については固定金利で支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
① 長期借入金	(528,014)	(527,278)	△735
② 預かり敷金	(414,279)	(414,155)	△124

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。また、長期借入金には、1年以内返済予定のものを含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

②預かり敷金

預かり敷金の時価については、平均契約年数である2年を基礎に、2年ものの国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北九州市小倉北区において、賃貸用のオフィスビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時 価
7,025,266	9,306,409

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士が算出した「不動産鑑定評価額」によるものです。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
主要株主	北九州市	北九州市 小倉北区	地方公共 団体	直接 28.49	—	不動産 賃貸借	賃貸料等 の収入 (注1)	397,463	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 他のテナント等と同様の条件により取引価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 92,774円02銭

② 1株当たり当期純利益金額 2,575円65銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

<会計監査人の監査報告書謄本>

独立監査人の監査報告書

令和 4年 5月 20日

株式会社北九州輸入促進センター
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飛田貴史 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北九州輸入促進センターの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当該監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表示の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意思表示するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切ではない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

株式会社北九州輸入促進センター
代表取締役社長 窪田 秀樹 様

株式会社北九州輸入促進センター監査役会

常勤監査役 松原 英治 印

社外監査役 高木 敬介 印

社外監査役 梅本 裕英 印

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

議決権の行使についての参考資料

1 議決権を有する株主が有する株式の総数 65,900株

2 議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役 鈴木久司氏、土井修氏及び松本恭子氏は令和4年3月31日をもって辞任いたしました。

また、現取締役全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 選 任 理 由 (社外取締役候補者の場合)
北里 勝利 [REDACTED]	平成31年4月 北九州市小倉北区長 令和3年4月 同市産業経済局長 行政機関での豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
窪田 秀樹 [REDACTED]	平成29年4月 北九州市議会事務局長 令和3年6月 (株)北九州輸入促進センター代表取締役社長
清水 昇 [REDACTED]	平成29年4月 山九(株)関西エリア開発営業部長 令和4年4月 同社九州エリア開発営業部長 豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
田中 康裕 [REDACTED]	平成29年4月 (株)上組箕沖支店長 令和3年4月 同社門司支店長 豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
西村 栄一 [REDACTED]	平成31年4月 (株)福岡銀行直方支店長 令和4年4月 同行北九州本部副本部長 金融機関での豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
初田 寿 [REDACTED]	平成31年4月 福岡県商工部次長 令和4年4月 同県商工部長 行政機関での豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
松園 良治 [REDACTED]	平成31年4月 (株)西日本シティ銀行小郡支店長 令和3年10月 同行北九州総本部副本部長 金融機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。

※取締役 北里勝利氏、清水昇氏、田中康裕氏、西村栄一氏、初田寿氏及び松園良治氏は社外取締役候補であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 田邊雅一氏は令和4年3月31日をもって辞任いたしました。
 また、監査役 梅本裕英氏は本株主総会終結の時をもって辞任いたします。
 つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役の候補は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 選 任 理 由 (社外監査役候補者の場合)
内田 晃久 [REDACTED]	平成28年3月 (株)山口保険サービス代表取締役 令和3年8月 (株)山口フィナンシャルグループ秘書室長 金融機関での豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断したため。
長谷川 嘉彦 [REDACTED]	令和3年5月 (株)みずほ銀行浦和法人部長 令和4年4月 同行北九州・八幡支店長 金融機関での豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断したため。

※監査役 内田晃久氏及び長谷川嘉彦氏は社外監査役候補者であります。